

裾野駅西地区まちづくりニュース

編集・発行：裾野市建設部区画整理課 裾野駅西地区整備事務所
〒410-1118 裾野市佐野1068番の2 TEL 055-994-1274 FAX 055-994-1279

http://www.city.susono.shizuoka.jp/

審議会委員選挙特集④

選挙人名簿が確定しました

市では、6月28日（金）から7月11日（木）までの2週間、8月18日（日）に行われる裾野駅西土地区画整理審議会委員選挙の選挙人名簿について、土地区画整理法施行令（以下、「施行令」）第21条の規定により、縦覧を行いました。この縦覧期間中に異議の申出はありませんでした。

これにより、7月22日（月）に施行令第22条による「異議の申出がなかったこと」及び「選挙すべき委員の数」の公告を行い、選挙人名簿が確定されました。

選挙人数について

7月11日縦覧終了をもって確定した名簿の選挙人の数は左記の通りとなっております。

選挙人名簿確定による 選挙人数	
宅地所有者	226人
借地権者	35人

ただし、共有者で代表者選任通知書を提出していない場合、8月18日選挙当日までに代表者選任通知書を提出すれば、選挙権を行使することができます。

選挙すべき委員の数について

審議会委員の定数は土地区画整理法第57条と裾野駅西土地区画整理事業施行条例によつて定められます。委員の定数は10人、このうち2人が学識経験者です。選挙人名簿が確定したことにより、選挙すべき委員の定数および予備委員の定数を左記のとおりとします。

宅地の所有者が選挙すべき委員および予備委員の数	委員の数	7人
予備委員の数	予備委員の数	3人
宅地について借地権を有するものが選挙すべき委員および予備委員の数	委員の数	1人
予備委員の数	予備委員の数	1人

審議会委員への

立候補をお考えの方、

または、推薦をお考えの方

審議会委員の選挙に立候補、または委員の推薦をお考えの方は、以下の点に留意の上、必要書類を受付期間内に区画整理課（裾野駅西地区整備事務所）に提出してください。郵送による提出の場合は、期間内に到着した書類について受け付けることができます。

立候補の届出について

自ら立候補される場合は、立候補者が立候補届出書（様式第5号）を提出してください。

推薦により立候補される場合には、推薦者が立候補推薦届出書（様式第6号）と推薦された方の立候補推薦届出承諾書（様式第7号）を提出してください。

なお、この他に被選挙権の資格確認のため、戸籍抄本と身分証明書（法人の場合は法人登記事項証明書）が必要となります。戸籍抄本と身分証明書の発行は有料となります。

届出の受付期間について

立候補の届出・立候補推薦の届出、それらの添付書類の提出は、施行令第24条の規定により、「異議の申出がなかったこと」及び「選挙すべき委員の数」の公告の翌日、7月23日（火）から8月1日（木）までの10日間が受付期間（土日も受け付けします）となります。

届出用紙の配布について

立候補等の届出書類については、区画整理課（裾野駅西地区整備事務所）に備え付けてあります。また、郵送による書類の請求も受け付けています。必要な方は区画整理課までご連絡下さい。